



会社名株式会社エーアイ

代表者名 代表取締役社長 廣飯 伸一

(コード: 4388、東証グロース)

問合せ先 執行役員総務グループ統括 小川 遼

(TEL. 03-6801-8402)

資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は、本日(2023年5月11日)開催の取締役会において、下記のとおり、資本金の額の減少の件を決定し、2023年6月22日開催予定の第20回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件により発行済株式総数に変更はなく、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はなく、1株あたりの純資産額に変更が生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 151, 481, 320 円のうち、51, 481, 320 円を減少して、減少後の資本金の額を 100,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 2023年5月11日

(2) 債権者異議申述公示日2023 年 5 月 15 日 (予定)(3) 債権者異議申述最終期日2023 年 6 月 15 日 (予定)(4) 株主総会決議日2023 年 6 月 22 日 (予定)(5) 効力発生日2023 年 6 月 22 日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。 なお、本件は、2023年6月22日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。